

令和8年度三重県立学校看護科・工業科教員採用選考試験実施要項

三重県教育委員会

【1】趣旨

この選考試験は、令和8年度の三重県立学校看護科・工業科教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

この試験の受験には、教員免許状を保有している必要はありません。教員免許状を保有していない場合は、合格後、三重県教育委員会の審査を受け、特別免許状*を授与された後に採用となります。

*「特別免許状」は、学校教育の多様化への対応や活性化を図るため、教員免許状を持たないものの、優れた知識経験などを有する社会人に対して授与する教諭の免許状です。採用選考試験に合格し、三重県教育委員会が教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。

【2】教員として求める人物像

* 教育に対する**情熱と使命感**をもつ人

子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人

* 専門的知識・技能に基づく**課題解決能力**をもつ人

常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人

* 自立した社会人としての**豊かな人間性**をもつ人

優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

三重県教育委員会は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の中で、教職着任時に求められる基礎的な知識や技能を示しています。詳細は本要項末をご覧ください。

【3】選考種別

- 1 一般選考
- 2 障がい者を対象とした特別選考

【4】採用見込数

校 種	職種	教科・科目	採用見込数
高等学校	教諭	看 護	約2名
		工 業（電気・電子系）	約2名
		工 業（土木系）	約2名

- 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- 障がい者を対象とした特別選考の採用見込数は、上記の採用見込数に含み、あわせて約3名です。

【5】一般選考

1 申込資格

<看護>

次の(1)～(5)をすべて満たす人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人。
(参考:本要項【5】5(1)アの注)
 - (2) 昭和41年4月2日以降に生まれた人。
 - (3) 平成27年4月1日以降に、以下のア～ウのいずれかが通算3年以上あること。(たとえば「アが2年、イが1年」のように、複数の実務経験を組み合わせることも可)
ア 常勤の看護師、助産師または保健師としての実務経験※
イ 国公立私立の看護師養成課程を有する教育機関(大学、専門学校、高等学校等)における常勤の職員としての看護師養成の実務経験
ウ 三重県内の看護師養成課程を有する公立の高等学校における期限付または臨時的任用の講師または実習助手としての看護師養成の実務経験
※三重県立特別支援学校における常勤講師(看護師資格をもとに医療的ケアにかかる業務を行った者に限る。)の実務経験も可。
 - (4) (3)の勤務経験により、看護に関する専門的な知識経験または技能を有する人。
 - (5) 看護師の資格を現に有する人。(取得見込を含みません。)
- ※ 日本国籍を有しない人も受験できます。

<工業>

次の(1)～(5)をすべて満たす人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人。
 - (2) 昭和41年4月2日以降に生まれた人。
 - (3) 志願する教科・科目に係る大学院、大学の学部・学科等を卒業(修了)した人。
 - (4) 平成27年4月1日以降に、民間企業・官公庁等で志願する教科・科目に関する常勤の職員としての実務経験が通算3年以上あること。(教育機関における実務経験は除く)
 - (5) (4)の勤務経験により、教科・科目に関する専門的な知識経験または技能を有する人。
- ※ 日本国籍を有しない人も受験できます。

2 選考試験の期日及び試験会場

- (1) 期 日 令和7年12月14日(日)
9時00分～9時30分 受付
9時40分～12時頃 小論文、面接
- (2) 会 場 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館

3 受験上の注意事項

- (1) 受験票は試験当日受付において交付します。
- (2) 試験当日は、次のものを持参してください。
 - ・ 筆記用具
 - ・ 時計(辞書、電卓、情報端末等の機能がある時計や、それらの機能の有無が判別しづらい時計は不可)
 - ・ 返信用封筒(110円切手を貼った長形3号封筒)
表面には、郵便番号、住所、名前・様付
裏面左下には、「〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班」と記入

- ・受付で、写真（3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）を提出してください。写真裏面には名前・教科を記入してください。

- (3) 試験当日は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (6) 地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は下掲の「二次元コード」からつながる三重県教員採用のウェブサイト、X、及び Instagram に、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は試験前日の9時以降、随時更新されるので確認してください。

三重県教員採用のウェブサイト URL

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)

三重県教員採用のX URL

(https://twitter.com/mie_kyousai)

三重県教員採用のInstagram URL

(https://www.instagram.com/mie_kyousai)



ウェブサイト



X



Instagram

4 選考試験の内容及び選考方法

(1) 試験の配点と内容

試験項目	配点	内 容
小 論 文	100点	職務に必要な思考力・判断力等について試験を行います。
面 接	200点	個別面接による試験を行います。

(2) 選考方法

すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

(3) 選考結果の通知

選考試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイト

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)に合格者の受験番号を掲載します。

なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

5 採用及び勤務条件

(1) 採用

- ・合格者は、原則として令和8年4月1日に採用します。
- ・地方公務員法第22条の規定により、採用時から1年間を条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
- ・選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～イのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

ア 学校教育法第9条または地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）

イ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和8年3月31日までにこれを取得できない場合

- ・選考試験に合格し、三重県教育委員会が教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は三重県内においてのみ効力を有します。

(注) 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- ☐ 拘禁刑以上の刑に処せられた者
 - ☐ 教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - ☐ 教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - ☐ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ☐ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれる。
- ・拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間
 - ・拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

(2) 勤務条件

- ・給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・勤務時間 原則として 8時 30 分～17 時 00 分（月曜日～金曜日）7時間 45 分

6 申込手続き

申込手続きは原則、電子申請のみの取扱とします。

申込方法	下記のURLにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のウェブサイト URL https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必要になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受付期間	令和7年10月23日（木）～同年11月14日（金）17時まで

特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。

申込に際して在職証明書は不要ですが、合格後に在職証明書を提出していただきます。申込資格に係る在職証明書を提出できない場合は採用資格を失います。

【6】障がい者を対象とした特別選考

1 募集人数等

採用を見込んでいるのは、本要項【4】の採用見込数に含み、あわせて約3名です。

2 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

3 選考試験実施等について

- (1) 試験の配点と内容は、一般選考と同じです。
- (2) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (3) 選考方法については、一般選考に準じます。選考試験の期日、試験会場、受験上の注意事項、選考結果の通知、採用及び勤務条件については、一般選考と同じです。

4 申込手続き

- (1) 「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し（交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分）」を提出してください。電子申請による申込時に画像データとして添付するか、11月14日（金）[当日消印有効]までに簡易書留で郵送してください。
- (2) その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

【7】 その他

- (1) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。
- (2) 特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。この場合、書類のやりとりにより時間がかかります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できないこととなりますのでご注意ください。
- (3) 発熱や新型コロナウイルス等に感染した受験者は別室で受験することが可能です。別室での受験を希望する場合は申し出てください。

【8】 情報公開、問い合わせ先等

三重県立学校看護科・工業科教員採用選考試験にかかる情報公開について
令和8年度三重県立学校看護科・工業科教員採用選考試験の問題等について、次の要領により開示します。
1 開示する問題等 小論文（問題）
2 開示方法 1月15日以降、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧できます。 （津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎 1階/TEL 059-224-2073） （土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。） 写しを希望する場合は、コピー代金（1枚 10円）が必要となります。

★ 受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当
電話 059-224-2959 FAX 059-224-3040
E-mail kyosyok@pref.mie.lg.jp
また、教員採用選考試験に関するご案内は、下記のウェブサイトで紹介しています。
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>

★ 書類の送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当
○書類提出の際は角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）の封筒を使用してください。

校長及び教員としての資質の向上に関する指標

○ 教員としての資質の向上に関する指標

ライフステージ 資質・能力 にかかる項目		教職着任時 教職に就く者として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。
教職に必要な素養	教育的愛情 使命感 責任感	○児童生徒から学び、共に成長しようとする姿勢を身につけている。
	倫理観 コンプライアンス	○教育公務員としての職務を遂行する上で必要な教育に関する基礎的な法規や理論を理解している。 ○社会の一員としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し、主体的に行動する力を身につけている。
	社会性 コミュニケーション力	○他者と協調し、相手を思いやる豊かな人間性を身につけている。 ○互いの人権を尊重し、多様性を認め合う確かな人権感覚を身につけている。
	学び続ける意欲 探究心	○自らの強み・弱みを理解しようとするとともに、自己研鑽に励んでいる。
	学校運営への参画	○組織の一員として、組織的に対応することの大切さを理解している。
	危機管理	○学校安全に関わる基礎的な知識を身につけているとともに、身の回りの危険を察知し、回避することができる。
学習指導	授業計画	○学習指導要領に示された教科等の目標及び内容並びに児童生徒の実態に即した授業構想の重要性を理解している。
	授業実践	○発問、板書、教材・教具の活用等、基本的な指導技術を身につけている。 ○授業計画に沿って授業を展開できる。
	授業改善	○主体的・対話的で深い学びを実現するため授業改善の必要性を理解している。
生徒指導	児童生徒理解	○児童生徒の発達段階や個性・特性、一人ひとりの生活背景を理解することの重要性を理解している。
	生徒指導 いじめへの対応	○実態に即して個に応じた指導や集団への指導の必要性を理解している。 ○いじめの防止、早期発見の必要性を理解している。
	キャリア教育	○社会の動向やニーズに関心を持ち、キャリア教育の重要性を理解している。
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の考え方や児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。
	外国人児童生徒教育	○日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や保護者への支援の必要性を理解している。
	不登校児童生徒への支援	○児童生徒が安心して意欲的に学ぶことができる学級づくりや不登校の初期対応の必要性を理解している。
教育課題への対応力	ICTや情報・教育データの活用	○学校におけるICTの活用の意義を理解している。 ○情報セキュリティの基礎的な知識を身につけている。
	グローバル教育	○豊かな国際感覚を持つことや、郷土を愛することの大切さを理解している。 ○多文化共生に係る学習の大切さを理解している。
	人権教育	○差別を解消するための責務を自覚し、人権尊重の理念や人権教育の意義について理解している。
	防災教育	○防災教育の重要性を理解している。